

～は じ め に～

文化芸術は、人々の活力や創造力の源泉となり、生き生きとした暮らしに不可欠なものです。また、豊かな人間性を育み、多様性を受け入れ、誰に対しても開かれた地域共生社会の形成を可能とするものでもあります。

しかし、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化や情報技術の急速な進展、個人のライフスタイルの多様化、そして新型コロナウイルス感染症による影響など、文化芸術を取り巻く環境は大きく、そして急激に変化しております。



当市は、「弘前城」と「さくら」に代表される数々の恵まれた文化財と自然環境を土台に、文化都市として発展してまいりましたが、こうした社会環境の中でも、先人が築き育んできた文化を、次の世代にしっかりと受け継いでいかなければなりません。

また、観光や産業等の関係分野と有機的に結びつけて、新たな需要と、高い付加価値を創出し、個性的で魅力のある地域づくりに活かしていくことも重要であると考えております。

このことから、この度、「文化芸術のちからで 時代を拓(ひら)く人が育つまち 弘前」を基本理念とする「弘前市文化芸術振興計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、藩政時代より脈々と続く文化の薫り高い文化都市弘前として、市民の皆様はもとより、文化芸術団体、文化施設、教育機関、企業等の民間事業者の皆様とともに、本市の文化芸術をさらに育てまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、文化芸術団体の皆様をはじめ、市民アンケート調査やパブリックコメント等を通じて、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの市民の皆様、さらには、計画策定にご尽力いただいた弘前市文化芸術推進審議会の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和3年9月

弘前市長 櫻田 宏

目 次

第1章 策定にあたって

第1節 策定の趣旨	6
第2節 計画の位置付け	7
第3節 計画の期間	7
第4節 文化芸術の意義	8
第5節 文化芸術の範囲	8

第2章 文化芸術の現状と課題

第1節 弘前市の文化芸術を取り巻く現状	10
第1項 社会環境の変化	10
第2項 国の動向	13
第3項 弘前市の文化芸術資源	14
第2節 現状把握のための取り組みと主要課題	17
第1項 文化芸術団体との意見交換	17
第2項 市民向けアンケート調査	19
第3項 文化芸術団体向けアンケート調査	26
第4項 各種調査の結果から見える本市の現状	29
第5項 課題の抽出	31

第3章 文化芸術振興の理念と目標

第1節 基本理念	36
第2節 基本目標	37
第3節 計画の体系	39

第4章 文化芸術振興の具体的な取り組み

第1節	基本目標1	多彩な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実	42
第2節	基本目標2	文化芸術活動の活性化	45
第3節	基本目標3	次代の文化芸術を担う人材の育成	47
第4節	基本目標4	市民が誇れる文化財の継承	49
第5節	基本目標5	文化芸術を活かしたまちづくり	51

第5章 計画の推進体制

第1節	計画の推進体制	54
第2節	文化芸術施策に関わる各主体の役割	55
第1項	弘前市の役割	55
第2項	多様な主体との連携・協働の推進	55
第3節	計画の指標	57

資料編

資料1	弘前市文化芸術推進審議会運営規則	59
資料2	弘前市文化芸術推進審議会委員名簿	60
資料3	弘前市文化芸術振興計画策定体制	60
資料4	弘前市文化芸術振興計画策定経過	61
資料5	市民・文化芸術団体アンケート調査結果	62
資料5-1	アンケート結果報告書【市民編】(簡易版)	62
資料5-2	アンケート結果報告書【文化芸術団体編】(簡易版)	92
資料6	文化芸術基本法	109

